

呉市地産地消エネルギー活用調査業務公募型プロポーザルに関する質疑回答書

(令和5年6月22日回答)

番号	書類名 ページ、項番号	質疑内容	回答
1		本調査結果により民間企業と連携して事業を進めることになった場合、その事業パートナー選定手続きに本事業受託者は応募することは可能か。	事業の内容によりますが、原則、本事業を受託したことを理由に、応募要件を満たさなくなることはありません。
2	実施要領 4P、11(1)	プレゼンテーションの参加方法について、Webのみの参加、またはハイブリッド(Web+訪問)参加は可能か。	Webのみの参加及びハイブリッド(Web+訪問)での参加も可能ですが、参加人数はWeb・訪問を合わせて3名以内とします。 なお、Webの場合は、Zoomを使用して実施します。 ※番号3の質問内容にも関連しますが、本市で用意するモニターは1台のみです。
3	実施要領 5P、11(1)	プレゼンテーション時にモニターは準備いただける認識で間違いはないか。その場合、パソコンとモニターを接続するディスプレイケーブルは提案者の準備か。	モニター(1台)及びディスプレイケーブル(HDMIケーブル)は、本市が用意します。 なお、パソコンも本市で用意はありますが、持参していただいても構いません。その場合は、HDMIケーブルの接続が可能なものとしてください。
4	実施要領 5P、11(1)	プレゼンテーション時に使用、投影する資料は提案書類以外に作成した資料を用いることは可能か。	プレゼンテーション時に投影する資料は、提案書の内容に限ります。 なお、プレゼンテーション後に行う質疑応答時には、必要があれば、質疑の内容に関連する提案書以外の資料を投影することは差し支えありません。